

令和 7 年

上尾市教育委員会 3 月定例会 議案

議 案 名

議案第 1 2 号	令和 7 年度上尾市教育行政重点施策の策定について -----	1
議案第 1 3 号	今後の上尾市立学校の水泳授業の基本方針の策定について -----	2
議案第 1 4 号	上尾市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則の制定について -----	3
議案第 1 5 号	上尾市立人権教育集会所管理規則の一部を改正する規則の制定について -----	5
議案第 1 6 号	上尾市立公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について -----	6
議案第 1 7 号	上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令の制定について -----	9
議案第 1 8 号	上尾市学校運営協議会委員の任命について -----	1 2
議案第 1 9 号	公文書非公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について -----	2 4
議案第 2 0 号	教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和 7 年度当初人事異動について -----	2 8

議案第 12 号

令和 7 年度上尾市教育行政重点施策の策定について
令和 7 年度上尾市教育行政重点施策を下記のとおり定める。

令和 7 年 3 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

記

別冊「令和 7 年度上尾市教育行政重点施策」のとおり

提案理由

「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」の実現に向けて、第 3 期上尾市教育振興基本計画の実効性をより高めていくため、令和 7 年度上尾市教育行政重点施策を定めたいので、この案を提出する。

議案第13号

今後の上尾市立学校の水泳授業の基本方針の策定について

上尾市立学校の水泳授業及びプール施設のあり方基本方針を廃止し、今後の上尾市立学校の水泳授業の基本方針を下記のとおり定める。

令和7年3月24日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

記

地域の実情に鑑み、民間プールや公営プール、学校間の共有プールの活用のほか、インストラクターの学校派遣などの方策により、全ての市立小・中学校において、質の高い水泳授業を推進する。

提案理由

令和5年度より実施している民間スイミングスクールを活用した水泳授業のモデル事業の検証結果を踏まえ、専門性の高いインストラクターによる質の高い水泳授業を全ての小・中学校において推進するため、今後の上尾市立学校の水泳授業の基本方針を定めたいので、この案を提出する。

議案第14号

上尾市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則の制定について
上尾市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則を次のように定める。

令和7年3月24日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

上尾市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則
(上尾市立小・中学校管理規則の一部改正)

第1条 上尾市立小・中学校管理規則(昭和32年上尾市教育委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。

第14条の5の4第1項中「さわやか相談室相談員」の次に「、サポートルームティーチャー」を加え、同条中第12項を第13項とし、第7項から第11項までを1項ずつ繰り下げ、第6項の次に次の1項を加える。

7 サポートルームティーチャーは、上司の命を受け、児童生徒の学習及び学校生活における支援の業務に従事する。

(上尾市教育委員会事務局組織規則の一部改正)

第2条 上尾市教育委員会事務局組織規則(平成5年上尾市教育委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「前項の」を削り、同条第3項から第5項までの規定中「第1項の」を削る。

第4条の2第1項中「として」の次に「、建設事務業務員」を加え、同条第10項を同条第11項とし、同条第9項中「第1項の」を削り、同項を同条第10項とし、同条第8項中「第1項の」を削り、同項を同条第9項とし、同条第7項中「第1項の」を削り、同項を同条第8項とし、同条第6項中「第1項の」を削り、同項を同条第7項とし、同条第5項中「第1項の」を削り、同項を同条第6項とし、同条第4項中「第1項の」を削り、同項を同条第5項とし、同条第3項中「第1項の」を削り、同項を同条第4項とし、同条第2項中「前項の」を削り、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 建設事務業務員は、上司の命を受け、学校施設の維持管理及び建築事務に関する業務のうち、課長の指定するものに従事する。

(上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部改正)

第3条 上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則(平成

13年上尾市教育委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「前項の」を削り、同条第4項中「第2項の」を削る。

第5条第2項中「教育心理専門員」を「心理専門員」に改め、同条第3項中「前項の教育心理専門員」を「心理専門員」に改め、同条第4項から第6項までの規定中「第2項の」を削る。

第6条第2項中「前項の」を削り、同条第3項中「第1項の」を削る。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

提案理由

教育委員会事務局及び市立小・中学校その他の教育機関に一会計年度を超えない範囲内で置く非常勤の職及び職務について、規定の整備を行いたいので、この案を提出する。

議案第 15 号

上尾市立人権教育集会所管理規則の一部を改正する規則の制定について

上尾市立人権教育集会所管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 7 年 3 月 21 日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

上尾市立人権教育集会所管理規則の一部を改正する規則

上尾市立人権教育集会所管理規則（昭和 50 年上尾市教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 1 号様式及び第 3 号様式中「運転免許証、保険証」を「個人番号カード、運転免許証」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際、現に提出されているこの規則による改正前の上尾市立人権教育集会所管理規則（以下「旧規則」という。）第 1 号様式及び第 3 号様式による書類は、それぞれ、この規則による改正後の上尾市立人権教育集会所管理規則第 1 号様式及び第 3 号様式によるものとみなす。

3 この規則の施行の際、現に存する旧規則第 1 号様式及び第 3 号様式による用紙は、当分の間、これに所要の修正を加え、なお使用することができる。

提案理由

健康保険証の廃止に伴い、第 1 号様式及び第 3 号様式の欄外に記載されている本人確認書類の例示を改めたいので、この案を提出する。

議案第 16 号

上尾市立公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について
上尾市立公民館管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 7 年 3 月 21 日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

上尾市立公民館管理規則の一部を改正する規則

上尾市立公民館管理規則（昭和 60 年上尾市教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条を削る。

第 4 条第 3 項中「上尾市立公民館利用団体登録・変更申請書」を「上尾市立公民館利用団体登録・変更・更新申請書」に、「添付して、」を「添えて、主に利用する公民館を経由して、」に改め、同条を第 3 条とし、第 4 条の 2 を第 4 条とする。

第 5 条第 1 項中「第 4 条第 1 項」を「第 3 条第 1 項」に改める。

第 6 条第 2 項中「前項本文」を「第 1 項本文」に改め、「利用申請書」の次に「及び利用変更申請書」を加え、「前日まで」の次に「の間における受付日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日並びに休館日以外の日をいう。第 8 条第 2 項において同じ。）の午前 9 時から午後 5 時まで」を加え、同項を同条第 3 項とし、同条第 1 項の次に次の 1 項を加える。

2 前項本文の規定による利用の許可に係る事項の変更の申請は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、これを行うものとする。

(1) 利用者の責めに帰することができない理由により、公民館を利用することができないとき。

(2) その他特別の事情があると教育委員会が認めたとき。

第 8 条に次の 1 項を加える。

2 前項の規定による使用料の納付は、受付日の午前 9 時から午後 5 時までに、これを行うものとする。ただし、第 5 条第 1 項の規定による利用の許可に係る使用料の納付にあつては、受付日の開館時間にこれを行うことができる。

第 1 号様式を次のように改める。

第1号様式（第3条関係）

上尾市立公民館利用団体登録・変更・更新申請書

年 月 日

(宛先)

上尾市教育委員会

申請者 団体名
氏名
住所

上尾市立公民館利用登録団体として（登録をしたい
登録を変更したい
登録を更新したい）ので、次のとおり申請します。

団体名	ふりがな	活動内容	
代表者	ふりがな	住所 〒	
	氏名		
	TEL ()		
連絡先 (代表者と異なる場合)	ふりがな	住所 〒	
	氏名		
	TEL ()		
主に利用する公民館	公民館	会員数	人(市内 人・市外 人)
会員募集	随時・なし・その他()		
入会条件	なし・市内在住か在勤、在学・その他()		
主な活動日 活動時間	毎週 曜日・毎月第 曜日・その他()		
	午前・午後・夜間		
会費	年額・月額 円 その他()		
団体の活動を 指導する者	ふりがな	住所 〒	
	氏名		
	TEL ()	謝礼の有無 及びその金額	なし・ 円

- (添付書類) 1 上尾市立公民館利用団体構成員名簿(第2号様式)
2 会則その他団体の性格、内容等を把握することができる資料

※ 申請者の本人確認書類(個人番号カード、運転免許証など)を御提示ください。

第 2 号様式及び第 3 号様式中「第 4 条関係」を「第 3 条関係」に改める。

第 4 号様式中「第 4 条関係」を「第 3 条関係」に、「運転免許証、保険証」を「個人番号カード、運転免許証」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、現に提出されているこの規則による改正前の上尾市立公民館管理規則（以下「旧規則」という。）第 1 号様式、第 2 号様式及び第 4 号様式による書類は、それぞれ、この規則による改正後の上尾市立公民館管理規則（以下「新規則」という。）第 1 号様式、第 2 号様式及び第 4 号様式によるものとみなす。

3 この規則の施行の際、現に交付されている旧規則第 3 号様式による書類は、新規則第 3 号様式によるものとみなす。

提案理由

健康保険証の廃止に伴い、第 1 号様式及び第 3 号様式の文言を修正するとともに、申請書類の受付時間及び使用料の納付時間を明示したいので、この案を提出する。

議案第 17 号

上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 7 年 3 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令

上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間等の特例に関する規程（平成 15 年上尾市教育委員会訓令第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第 2 条第 1 項の規定が適用される職員が各種団体との交渉、公共工事等の事業の説明会その他の業務で市民の都合等によりそれを行う時間が決定されるもの（以下「他律的業務」という。）に従事する場合等」を「第 2 条第 1 項に規定する勤務時間以外の時間における業務（以下「通常の勤務時間以外の時間における業務」という。）に従事する場合」に改める。

第 2 条の見出しを「（通常の勤務時間以外の時間における業務に従事する場合の勤務時間等）」に改め、同条第 1 項中「他律的業務」を「通常の勤務時間以外の時間における業務」に改める。

別記様式を次のように改める。

附 則

この訓令は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

職員が勤務時間を変更できる事由を他律的業務から通常の勤務時間以外の時間における業務に改めたいので、この案を提出する。

議案第18号

上尾市学校運営協議会委員の任命について
上尾市学校運営協議会委員に下記の者を任命する。

令和7年3月24日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

記

任命 [任期：令和8年3月31日まで]

【学校運営協議会委員】 別紙のとおり

提案理由

上尾市学校運営協議会委員の任期満了に伴い、上尾市学校運営協議会規則第7条第1項の規定により、委員の任命を行いたいので、この案を提出する。

1 上尾市立上尾小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	はやし たかし 林 隆	上尾市仲町在住	P T A 会長	再任
1号委員	ほり ななせ 堀 那奈瀬	上尾市仲町在住	P T A 副会長	新任
2号委員	おぼた りりこ 小畑 りり子	上尾市栄町在住	学校応援団推進委員	再任
2号委員	かどい ともこ 門井 智子	上尾市愛宕在住	学校応援団推進委員	再任
2号委員	はしもと しげる 橋本 茂	上尾市栄町在住	町内会長	新任
2号委員	かわだ ちえ 河田 千栄	上尾市仲町在住	民生委員	再任
3号委員	しもだ やすひさ 下田 泰久	上尾市仲町在住	おやじの会顧問	再任
4号委員	ひよし まさこ 日吉 正子	上尾市宮本町在住	元校長	再任

2 上尾市立中央小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	すずき けんいちろう 鈴木 健一郎	上尾市本町在住	P T A 会長	再任
2号委員	たざわ のぶや 田澤 信八	上尾市上町在住	町内会長	再任
2号委員	むとう あきお 武藤 昭夫	上尾市緑丘在住	町内会長	再任
2号委員	いしかわ たけし 石川 剛	上尾市上町在住	元 P T A 会長	再任
2号委員	なかじま みなこ 中嶋 美名子	上尾市上町在住	第2地区会議事務局	再任
2号委員	くりた ふみえ 栗田 富美恵	上尾市宮本町在住	元 P T A 副会長	再任
2号委員	えいらく よしあき 永楽 嘉明	上尾市本町在住	町内会相談役	再任
3号委員	さいとう きょうこ 齋藤 響子	上尾市原市在住	学校施設開放委員会委員長	再任

3 上尾市立大谷小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	とやま かずき 遠山 和希	上尾市大谷本郷在住	元 P T A 副会長	新任
2号委員	のざき まさよし 野崎 正義	上尾市向山在住	町内会長	再任
2号委員	くどう まり 工藤 麻里	上尾市大谷本郷在住	主任児童委員	再任
2号委員	おおやち くみこ 大谷内 久美子	上尾市向山在住	上尾市青少年育成連合会推進委員	再任
2号委員	まつもと はるみつ 松本 晴光	上尾市大谷本郷在住	地域住民	再任
3号委員	さかい つよし 酒井 剛志	上尾市大谷本郷在住	おやじの会	再任
3号委員	たかぎ りえ 高木 理恵	UDトラックス勤務	C S R 担当	再任
4号委員	よしざわ のりこ 吉澤 章子	上尾市中新井在住	元教頭	再任

4 上尾市立平方小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	きのうち たけひと 木ノ内 岳人	上尾市上野在住	元PTA会長	再任
1号委員	むらお はるな 村尾 春菜	上尾市平方在住	PTA会長	新任
2号委員	ちしま つとむ 千島 務	上尾市平方在住	元区長	再任
2号委員	すずき けんじ 鈴木 健司	上尾市平方領々家在住	元PTA会長	再任
2号委員	わたなべ けんいちろう 渡辺 堅一郎	上尾市平方在住	自治会長	新任
3号委員	みやうち れいこ 宮内 礼子	上尾市上野在住	元市PTA連合会会長	再任
4号委員	ふかや けいじ 深谷 桂治	さいたま市見沼区在住	元校長	再任
4号委員	ちよう いづみ 長 いづみ	高階すまいる保育園勤務	園長	再任

5 上尾市立大石小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	おくむら かえで 奥村 楓	上尾市中分在住	保護者	新任
2号委員	やべ たつや 矢部 達也	上尾市中分在住	自治会長	再任
2号委員	おおき はるお 大木 晴夫	上尾市中分在住	藤波ささら獅子舞保存会役員	新任
2号委員	ばば よしあき 馬場 義昭	上尾市小泉在住	自治会長	再任
2号委員	にしわき まさのり 西脇 正典	上尾市浅間台在住	自治会長	再任
3号委員	おおば れいこ 大場 玲子	上尾市中分在住	民生・児童委員	再任
4号委員	すずき ゆみこ 鈴木 由美子	上尾市浅間台在住	スクールカウンセラー	再任

6 上尾市立原市小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	やじま ひさかず 矢島 寿一	上尾市原市北在住	元PTA会長	再任
1号委員	みすみ たかいちろう 三角 隆一郎	上尾市原市在住	元PTA会長	再任
2号委員	なかやま しゅうじ 中山 修次	上尾市五番町在住	元PTA会長	再任
2号委員	みやかわ ひろこ 宮川 ひろこ	上尾市原市在住	主任児童委員	新任
3号委員	しのづか ちえみ 篠塚 智恵美	上尾市原市在住	学校応援団	再任
4号委員	いちかわ としゆき 市河 利之	上尾看護専門学校勤務	事務長	再任
4号委員	しみず ちえ 清水 千絵	上尾立原市公民館勤務	館長	再任

7 上尾市立上平小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	宮居 敦志	上尾市西門前在住	元PTA会長	再任
1号委員	大塚 一樹	上尾市上在住	PTA会長	新任
2号委員	浅子 工	上尾市上在住	幼稚園理事長	再任
2号委員	高橋 正一	上尾市上在住	自治会長	再任
2号委員	渡邊 昌子	上尾市上在住	主任児童委員	再任
2号委員	鈴木 重光	上尾市上平中央在住	自治会長	再任
3号委員	大塚 常司	上尾市上平中央在住	上尾市子供会連合会長	再任
4号委員	前島 富雄	上尾市上在住	元高等学校長・元県教育長	再任

8 上尾市立富士見小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	齋藤 潤	上尾市春日在住	PTA副会長	再任
1号委員	鈴木 洋人	上尾市春日在住	PTA会長	再任
2号委員	永倉 和男	上尾市春日在住	学校応援団防犯ボランティア	再任
2号委員	橋本 洋子	上尾市柏座在住	主任児童委員	再任
2号委員	永倉 隆志	上尾市柏座在住	町内会長	再任
3号委員	森田 妙子	上尾市春日在住	学校応援団図書ボランティア	再任

9 上尾市立尾山台小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	黒須 卓見	上尾市瓦葺在住	PTA会長	新任
1号委員	前里 愛子	上尾市瓦葺在住	PTA副会長	新任
2号委員	長谷川 悦子	上尾市瓦葺在住	民生児童委員	新任
2号委員	黒須 英雄	上尾市瓦葺在住	自治会長	再任
2号委員	黒須 亨夫	上尾市瓦葺在住	原市8区パトロール隊	再任
3号委員	橋爪 ゆみ子	上尾市瓦葺在住	学校応援団	再任
3号委員	黒須 登	上尾市瓦葺在住	スクールガードリーダー	再任

10 上尾市立東小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	井上 智則	上尾市平塚在住	PTA顧問	再任

1号委員	おほし 大橋	なおよ 直哉	上尾市平塚在住	前PTA顧問	再任
1号委員	わたなべ 渡邊	ゆうこ 裕子	上尾市平塚在住	PTA会長	新任
2号委員	あおやま 青山	しんいち 慎一	上尾市上尾村在住	自治会長	再任
2号委員	はら 原	さとみ 里美	上尾市本町在住	主任児童委員	再任
3号委員	まつしま 松島	やえ 八重	上尾市本町在住	学校応援団	再任
3号委員	あさづま 朝妻	ひろゆき 弘行	上尾市平塚在住	学校応援コーディネーター	再任

1 1 上尾市立大石南小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考	
1号委員	くりはら 栗原	みほ 美穂	上尾市畔吉在住	子ども応援団	新任
2号委員	しおの 塩野	やすひこ 泰彦	上尾市領家在住	自治会長	再任
2号委員	まつざき 松崎	けんじ 賢次	上尾市畔吉在住	民生委員	新任
3号委員	とのだに 戸野谷	みえこ 美枝子	上尾市畔吉在住	学校応援コーディネーター	再任
3号委員	おおつか 大塚	ゆうすけ 雄介	上尾市領家在住	子ども応援団長	再任
3号委員	こみね 小峯	はやと 隼人	上尾市小敷谷在住	大石南中学校応援団長	再任

1 2 上尾市立平方東小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考	
1号委員	たむら 田村	ちえ 千恵	上尾市老丁目南在住	元PTA会長	新任
2号委員	おおやま 大山	ゆうじ 雄二	上尾市小敷谷方在住	自治会役員	新任
2号委員	ありた 有田	やすまさ 泰正	上尾市地頭方在住	元区長	再任
2号委員	かなむろ 金室	せいじ 清二	上尾市地頭方在住	元自治会長	再任
2号委員	ほりえ 堀江	としひこ 利彦	上尾市老丁目東在住	副自治会長	新任
3号委員	まつなが 松永	ようこ 瑤子	上尾市小敷谷在住	学校応援団会長	再任

1 3 上尾市立原市南小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考	
1号委員	すが 須賀	ともこ 智子	上尾市原市在住	元PTA役員	再任
1号委員	たなか 田中	ひろみ 裕美	上尾市原市在住	元PTA役員	再任
1号委員	なかむら 中村	かおり 郁	上尾市瓦葺在住	PTA会長	新任
2号委員	みかづき 三ヶ月	かつぞう 勝三	上尾市原市在住	スクールガードリーダー	再任
2号委員	ほんだ 本田	なおこ 直子	上尾市原市在住	地域住民	再任
2号委員	くろす 黒須	てるお 英雄	上尾市瓦葺在住	自治会長	新任

3号委員	とりもと きょうこ 取本 恭子	上尾市原市在住	元PTA会長	再任
------	--------------------	---------	--------	----

1 4 上尾市立鴨川小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	はしば けんたろう 橋場 健太郎	上尾市向山在住	かもまるサポーター代表	再任
2号委員	にわ じゅんこ 丹羽 純子	上尾市西宮下在住	スクールガードリーダー	再任
2号委員	おおば あいこ 大場 愛子	上尾市西宮下在住	学校応援団	再任
2号委員	おがわ きよし 小川 清	上尾市谷津在住	町内会長	再任
2号委員	かわい みねこ 川井 峰子	上尾市向山在住	民生委員	再任
2号委員	ほどつか みどり 程塚 碧	上尾市向山在住	登下校サポーター	新任
3号委員	みずこし ゆうや 水越 勇也	上尾市西宮下在住	親父の会会長	再任

1 5 上尾市立芝川小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	くのき てつたろう 久能木 哲太郎	上尾市錦町在住	PTA会長	再任
2号委員	さかうし ふみこ 坂牛 文子	上尾市久保在住	スクールガード	再任
2号委員	もろはし みきお 諸橋 幹夫	上尾市上平中央在住	元区長	再任
2号委員	むとう あきこ 武藤 晶子	上尾市緑丘在住	民生委員児童委員	再任
3号委員	とおやま たかひろ 遠山 貴洋	上尾市上平中央在住	学校応援コーディネーター	再任
4号委員	たかはし ひさのり 高橋 久誠	さつき保育園勤務	園長	再任
4号委員	こばやし くにこ 小林 くに子	上尾みどりが丘幼稚園勤務	園長	再任

1 6 上尾市立瓦葺小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	とよだ けんすけ 豊田 健介	上尾市瓦葺在住	PTA会長	再任
2号委員	いわした なおみ 岩下 奈緒美	上尾市瓦葺在住	民生委員・児童委員	再任
2号委員	しもさと よしお 下里 良男	上尾市瓦葺在住	元自治会長	再任
2号委員	よしもと こういち 吉本 孝一	上尾市瓦葺在住	自治会顧問	再任
2号委員	やまもと かずよし 山本 和義	上尾市瓦葺在住	自治会長	再任
3号委員	よしだ よしお 吉田 吉男	上尾市瓦葺在住	学校応援コーディネーター	再任

1 7 上尾市立今泉小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	まえだ しんご 前田 慎吾	上尾市今泉在住	PTA会長	新任

2号委員	あらい 新井 茂	上尾市今泉在住	元区長	再任
2号委員	えんどう 遠藤 隆一	上尾市今泉在住	町会長	新任
2号委員	むとう 武藤 政春	上尾市川在住	元区長	再任
3号委員	おおさか 大坂 繁實	上尾市小敷谷在住	学校応援団	再任
4号委員	ひらた 平田 健司	上尾市向山在住	元校長	再任
4号委員	しまむら 島村 ひろし博	上尾市地頭方在住	元校長	再任

18 上尾市立西小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	みずいし 水石 潤	上尾市小泉在住	P T A 顧問	再任
1号委員	なりた 成田 ひろあき裕暁	上尾市弁財在住	P T A 副会長	再任
1号委員	みうら 三浦 のりゆき紀志	上尾市小泉在住	P T A 会長	新任
2号委員	たなか 田中 たかし崇	上尾市弁財在住	区会長	再任
2号委員	たけだ 武田 ようこ洋子	上尾市今泉在住	元民生委員	再任
2号委員	おおむろ 大室 けんじ賢司	上尾市今泉在住	地域住民	再任
3号委員	なかの 中野 けいこ慶子	上尾市小泉在住	民生児童委員	再任
3号委員	きくち 菊池 ひろし寛至	上尾市弁財在住	おやじの会会長	再任

19 上尾市立東町小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	じん 神 はるひこ陽彦	上尾市東町在住	P T A 会長	再任
2号委員	あらい 新井 ちから力	上尾市原市在住	P T A 顧問	再任
2号委員	うちやま 内山 しげよ茂代	上尾市上尾下在住	町内会長	再任
2号委員	いとう 伊藤 ゆきこ幸子	上尾市上尾下在住	主任児童委員	再任
2号委員	しまむら 島村 しょうご章吾	上尾市上尾下在住	P T A 顧問	再任
3号委員	みた 美田 かおる	上尾市原市在住	学校応援コーディネーター	再任
3号委員	いちかわ 市川 よしお喜雄	上尾市東町在住	学校応援コーディネーター	再任
4号委員	まつだ 松田 ゆういち祐一	妙巖寺幼稚園勤務	園長	再任

20 上尾市立平方北小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	ふくしま 福島 ていこ禎子	上尾市平方在住	P T A 会長	再任

1号委員	もぎ しんじ 茂木 慎司	上尾市小敷谷在住	学校応援団	新任
2号委員	かわはらづか りつお 河原塚 律緒	上尾市小敷谷在住	自治会長	再任
2号委員	いずみだ ともひろ 泉田 智宏	上尾市小敷谷在住	学校開放委員会副委員長	新任
2号委員	しぶや こういち 渋谷 晃一	上尾市平方在住	前自治会長	新任
3号委員	てづか まさひろ 手塚 雅博	上尾市平方在住	スクールガードリーダー	再任
3号委員	のはた みゆき 野畑 みゆき	上尾市小敷谷在住	学校応援団	再任
4号委員	いづか よういち 飯塚 洋一	しのめキッズパーク保育園勤務	園長	新任

2 1 上尾市立大石北小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	こさか まさひと 小坂 将仁	上尾市泉台在住	親父の会会長	再任
1号委員	やぎはし のぞみ 八木橋 希美	上尾市井戸木在住	P T A 役員	新任
2号委員	さんのまる ゆかり 三ノ丸 由香利	上尾市泉台在住	主任児童委員	再任
2号委員	まつうら とおる 松浦 亨	上尾市中妻在住	防犯ボランティア副会長	再任
2号委員	かみひがし はつえ 上東 初枝	上尾市中妻在住	上尾おはなしの会代表	再任
3号委員	あらかき さぶろう 荒木 三郎	上尾市井戸木在住	環境ボランティア	再任
3号委員	たけむら けんいち 竹村 健一	上尾市井戸木在住	学校応援団事務局	再任
4号委員	ほその いさお 細野 功	上尾市中妻在住	元校長	再任

2 2 上尾市立上平北小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	ゆもと かなこ 湯本 華奈子	上尾市南在住	P T A 顧問	新任
1号委員	すずき りょうた 鈴木 良太	上尾市南在住	P T A 会長	新任
2号委員	さとう ともこ 佐藤 友子	上尾市上在住	自治会副会長	再任
2号委員	かもだ つとむ 嶋田 勉	上尾市南在住	元自治会長	再任
2号委員	おがわ かずみ 小川 和美	上尾市菅谷在住	自治会長	再任
3号委員	やまぎき かずひと 山崎 一人	上尾市上在住	スクールガードリーダー	再任
3号委員	こにし みつえ 小西 光枝	上尾市須ヶ谷在住	民生委員・児童委員	新任
4号委員	あさこ たくみ 浅子 工	上尾寿幼稚園勤務	理事長	新任

2 3 上尾市立上尾中学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	いのうえ こうへい 井上 耕平	上尾市東町在住	P T A 会長	再任

2号委員	おおもり 大森 真由子	上尾市日の出在住	元PTA副会長	再任
2号委員	いとう 伊東 貴子	上尾市日の出在住	元PTA副会長	再任
2号委員	がやま 莪山 知奈美	上尾市日の出在住	元PTA副会長	再任
3号委員	すが 須賀 聡	上尾市愛宕在住	青少年育成連合会役員	再任
3号委員	おおたに 大谷 智	上尾市平塚在住	おやじの会	再任
4号委員	よしだ 吉田 るみ子	上尾市上尾下在住	元教育委員	再任

24 上尾市立太平中学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	さいとう 齋藤 哲夫	上尾市上野在住	元PTA会長	再任
1号委員	ふくしま 福島 禎子	上尾市平方在住	PTA会員	新任
2号委員	ふくだ 福田 利明	上尾市平方領々家在住	自治会長	再任
2号委員	みぞえ 溝江 悟子	上尾市上野在住	青少年推進員	再任
2号委員	やまもと 山本 光男	上尾市小敷谷在住	自治会長	再任
2号委員	おかだ 岡田 義男	上尾市上野本郷在住	自治会長	新任
3号委員	おがた 尾形 昭夫	上尾市上野在住	保護司	再任
4号委員	おがわ 小川 はるひさ 晴久	武南高等学校勤務	非常勤講師	再任

25 上尾市立大石中学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	さいとう 齋藤 昌斗	上尾市中妻在住	PTA会長	再任
2号委員	ほその 細野 晃司	上尾市泉台在住	PTA顧問	再任
2号委員	なりた 成田 みつかず 光和	上尾市小泉在住	元区長	再任
2号委員	しまむら 島村 あきこ 朗子	上尾市浅間台在住	元主任児童委員	再任
2号委員	やべ 矢部 ゆかり	上尾市中分在住	交通安全母の会地区会長	再任
3号委員	たけむら 竹村 けんいち 健一	上尾市井戸木在住	おやじの会顧問	再任
4号委員	うぶかた 生方 つよし 剛	東京医療学院大学勤務	助教	再任

26 上尾市立原市中学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	いなだ 稲田 てつや 哲哉	上尾市原市北在住	PTA会長	新任
2号委員	たかむら 高村 あきら 彰	上尾市原市在住	地域住民	再任
2号委員	みやかわ 宮川 よしひろ 義弘	上尾市原市在住	元PTA会長	再任

2号委員	じんぐう 神宮 ともこ 知子	上尾市原市北在住	元PTA会長	再任
2号委員	くりた 栗田 ひさし 尚	上尾市原市在住	原市団地理事会長	再任
2号委員	むかさ 武笠 さおり	上尾市原市在住	地域住民	再任
3号委員	やまだ 山田 せいや 正也	上尾市原市在住	おやじの会会長	再任
4号委員	なかの 中野 すみえ 住衣	上尾市五番町在住	元教育委員	再任

27 上尾市立上平中学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	うちだ 内田 みらい 未来	上尾市上在住	PTA副会長	新任
2号委員	まえしま 前島 さとる 暁	上尾市西門前在住	保護司	再任
2号委員	いちむら 市村 えいいち 英一	上尾市菅谷在住	元区長	再任
2号委員	いしの 石野 ともこ 知子	上尾市平塚在住	前青少年健全育成連合会長	再任
2号委員	のざき 野崎 としこ 敏子	上尾市上在住	民生委員・児童委員	再任
3号委員	よこやま 横山 ゆういち 有一	上尾市菅谷在住	PTA顧問	再任
3号委員	たなか 田中 ふみお 史夫	上尾市上在住	元PTA顧問	再任
4号委員	やました 山下 ふみたか 文孝	上尾市上平中央在住	元校長	再任

28 上尾市立西中学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
2号委員	たかやま 高山 りょうへい 亮平	上尾市弁財在住	元PTA会長	再任
2号委員	くちき 朽木 さとる 智	上尾市柏座在住	青少年健全育成地区会長	再任
2号委員	おがわ 小川 しょうご 正五	上尾市谷津在住	元保護司	再任
2号委員	くわの 桑野 こういち 幸一	上尾市今泉在住	施設開放委員会会長	再任
2号委員	おかむら 岡村 えつこ 悦子	上尾市柏座在住	町内会長	再任
3号委員	やまざき 山寄 よしお 義夫	上尾市柏座在住	学校応援コーディネーター	再任
4号委員	よねざわ 米澤 ゆたか 豊	上尾市小泉在住	元校長	再任

29 上尾市立東中学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	たなか 田中 だい 大	上尾市緑丘在住	元PTA会長	再任
1号委員	ひぐち 樋口 あつし 敦	上尾市緑丘在住	PTA会長	新任
2号委員	こすげ 小菅 まさみ 正美	上尾市本町在住	施設開放運営委員長	再任
2号委員	しのはら 篠原 よしもと 紀元	上尾市本町在住	自治会長	再任

2号委員	いしそね ふくよし 石曾根 福吉	上尾市上尾宿在住	青少年育成連合会地区会議前会長	再任
3号委員	よしだ ゆきひさ 吉田 幸久	上尾市上尾村在住	学校施設開放委員会副委員長	再任
4号委員	もとはし ひとし 本橋 仁	埼玉学園勤務	園長	再任
4号委員	なかがわ しょうじ 中川 昇次	上尾市錦町在住	元校長	新任

30 上尾市立大石南中学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	なかがわ もえ 中川 萌	上尾市小敷谷在住	学校応援団副団長	再任
2号委員	すずき しげる 鈴木 茂	上尾市小敷谷在住	自治会長	新任
2号委員	こみや しのぶ 小宮 しのぶ	上尾市畔吉在住	民生児童委員	新任
2号委員	おおつか たかひろ 大塚 貴博	上尾市小敷谷在住	児童養護施設長	新任
2号委員	はせがわ あきら 長谷川 晃	上尾市畔吉在住	自治会長	再任
3号委員	こみね はやと 小峯 隼人	上尾市小敷谷在住	学校応援団長	再任
3号委員	よしむら みえこ 吉村 美恵子	桶川市川田谷在住	元教諭	再任
4号委員	しゅとう としもと 首藤 敏元	埼玉大学勤務	講師	再任

31 上尾市立瓦葺中学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
2号委員	くろす けんじ 黒須 健児	上尾市瓦葺在住	地域住民	再任
2号委員	くろす あきら 黒須 昭	上尾市瓦葺在住	元学校応援団	再任
2号委員	なかむら みほ 中村 美保	上尾市瓦葺在住	元PTA役員	再任
3号委員	はぎわら かずこ 萩原 和子	上尾市瓦葺在住	元PTA会長	再任
3号委員	ほうじょう たみえ 北條 多美枝	上尾市瓦葺在住	尾山台自治会事務局長	再任

32 上尾市立南中学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	やまぐち あつこ 山口 敦子	上尾市中新井在住	PTA副会長	新任
2号委員	たなか ゆきえ 田中 幸恵	上尾市西宮下在住	地域住民	再任
2号委員	かとう よしたか 加藤 義隆	上尾市富士見在住	元PTA顧問	再任
3号委員	すぎた かずひろ 杉田 和博	住友理工株式会社勤務	事業所所長	再任
3号委員	まつもと たけし 松本 武	上尾市大谷本郷在住	社会福祉協議会支部長	再任
3号委員	あんどう ゆみ 安藤 由美	上尾市大谷本郷在住	学校応援団	再任
4号委員	わかばら ゆきのり 若原 幸範	聖学院大学勤務	准教授	再任

4号委員	よしざわ のりこ 吉澤 章子	上尾市中新井在住	元教頭	再任
------	-------------------	----------	-----	----

3.3 上尾市立大谷中学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	たかはし めぐみ 高橋 恵	上尾市老丁目在住	P T A 副会長	新任
1号委員	さかい じゅり 酒井 樹里	上尾市向山在住	P T A 副会長	再任
2号委員	まぼし とくろう 眞橋 得郎	上尾市老丁目在住	社会福祉協議会福祉委員	再任
2号委員	よしだ はるよ 吉田 春代	上尾市向山在住	交通安全協力員	再任
2号委員	のぎき まさよし 野崎 正義	上尾市向山在住	町内会長	再任
2号委員	かたやま かずし 片山 和士	上尾市向山在住	元 P T A 顧問	再任
3号委員	かばさわ かずよし 加羽澤 和由	上尾市今泉在住	元 P T A 会長	再任

【選出区分】

- 1号委員：対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者
- 2号委員：対象学校の所在する地域の住民
- 3号委員：対象学校の運営に資する活動を行う者
- 4号委員：学識経験者
- 5号委員：その他教育委員会が適当と認める者

議案第 19 号

公文書非公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について
公文書非公開決定処分に係る審査請求について、別紙のとおり裁決する。

令和 7 年 3 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

提案理由

公文書非公開決定処分に係る審査請求について、認容し、当該処分を取り消す裁決をしたいので、この案を提出する。

裁 決 書

審査請求人

住所 * * * * *

氏名 * * * * *

処 分 庁 上尾市教育委員会

審査請求人が令和6年12月18日に提起した審査請求人に対する令和6年10月1日付け上教総第689号の公文書非公開決定処分（以下「本件処分」という。）に係る審査請求（以下「本件審査請求」という。）について、次のとおり裁決する。

主文

本件処分を取り消す。

第1 事案の概要

- 1 審査請求人は、上尾市情報公開条例（平成11年上尾市条例第30号。以下「条例」という。）第6条第1項の規定に基づき、令和6年9月17日付けで教育委員候補者について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項に規定する「委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもの」であることが市民にも判別できる文書・資料等（以下「本件対象文書等」という。）を公開請求した。
- 2 処分庁は、条例第11条第3項の規定に基づき、令和6年10月1日付け上教総第689号において文書不存在を理由として本件処分を行い、その旨を審査請求人に通知した。
- 3 審査請求人は、令和6年12月18日、本件処分を不服として、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第2条の規定に基づき、本件処分を取り消し、請求した本件対象文書等に関し一部公開決定の処分をす

るよう審査庁に対して本件審査請求を提起した。

第2 審理関係人の主張

1 審査請求人の主張

教育委員への就任要件は厳格であり、その適格性を担保する文書・資料が存在していることは明らかであることから、本件処分は、過誤であるため、本件処分を取り消し、「教育委員候補者の履歴等が記載されている文書・資料類」に記載されている教育委員候補者名・および「教育に関する識見を有する」ことが判別できる経歴（たとえば教育に関する審議会の委員歴など）のみを公開することを求める。

2 処分庁の主張

原公開請求で求められた本件対象文書等として「教育委員候補者の履歴等が記載されている文書・資料類」を公開しても、すでに公になっている情報以外は個人情報に当たり公開できないので、当該資料が本件対象文書等に該当するとは判断しなかった。

「教育委員候補者の履歴等が記載されている文書・資料類」を処分庁が保有していることから、審査請求人の主張のうち本件対象文書等に関しその一部を公開することができることを認める。

第3 理由

本件対象文書等を保有しているにもかかわらず、本件処分を行ったことは過誤であると認められるため、審査請求人の主張には理由がある。

第4 結論

以上のとおり、本件審査請求には理由があることから、行政不服審査法第46条第1項の規定により、主文のとおり裁決する。

なお、本裁決に併せ、行政不服審査法第46条第2項第2号の規定により、本件対象文書等に係る公開請求については、その一部を公開する旨の処分をすることとする。

令和7年 月 日

教示

- 1 この裁決については、この裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、上尾市を被告として（訴訟において上尾市を代表する者は上尾市教育委員会となります。）、裁決の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、この裁決の取消しの訴えにおいては、不服申立ての対象とした処分が違法であることを理由として、裁決の取消しを求めることはできません。

処分の違法を理由とする場合は、この裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、上尾市を被告として（訴訟において上尾市を代表する者は上尾市教育委員会となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。

- 2 ただし、上記の期間が経過する前に、この裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、裁決の取消しの訴えや処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても裁決の取消しの訴えや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

議案第 20 号

教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和 7 年度当初人事異動について

教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和 7 年度当初人事異動を下記のとおり実施する。

令和 7 年 3 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

記

別冊「令和 7 年度当初人事異動（案）」のとおり

提案理由

教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和 7 年 3 月 31 日付け及び同年 4 月 1 日付け人事異動を発令したいので、この案を提出する。